

グラツときた そのときは...

9月3日、湯本小学校をメイン会場に、町内各地域で総合防災訓練が行われました。8月には、冷やりとするような地震が箱根でも起き、いよいよ大地震が来るのでは...と感じた方も多いと思います。地震が起きる前に、そしていざ起きてしまったときに、皆さん一人ひとりの心構えや行動によって、被害は最小限に抑えることができると言われています。今、あらためて地震への対応を考えましょう。



**地震が起きる前に
日ごろの備えを
見直してみよう**

- 役割分担は決まっていますか
- 危険箇所を知っていますか
- ブロック塀や門柱、屋根瓦、などの状態を知り、修繕できる箇所は直しましょう。
- 非常持出品の準備はできていますか
- まず、貴重品、携帯ラジオ、懐中電灯、救急薬品（常備薬を含む）、非常食料・水などが必要です。さらに、3日分の食料（直接または簡単な調理で食べられるもの）、水、燃料なども用意しておきましょう。
- 防災用具などの置き場所や使用方法、応急手当のやり方などを知っていますか
- 離れ離れになったときの連絡方法や避難場所を確認してあります

安否確認には、災害用伝言ダイヤル17171などを利用するのも一つの方法です。
● **部屋に安全な空間を確保してあります**
家具のない安全な場所、重いものや割れるものの置き場所を再確認し、また家具の転倒、落下の防止対策をしましょう。

地震が起きてしまったら 地震から 身を守るための10か条

- ① まず身の安全を
- ② 小さい揺れならすぐに火の始末
- ③ 戸を開けて、出口の確保
- ④ あわてて外へ飛び出さない
- ⑤ 火が出たらすばやく消火
- ⑥ 山崩れ、がけ崩れ、浸水に注意
- ⑦ せまい路地、塀ぎわ、がけや



総合防災訓練の様子



- ⑧ 協力し合って救出、救護
 - ⑨ 正しい情報をつかんで、的確な行動を
 - ⑩ 避難は徒歩で、持ち物は最小限に
- もし、実際に大地震が起きてしまったら、本当に頼ることができるのは、自分自身と自分の周りにいる人たちです。冷静な判断と落ち着いた対応が皆さんの命を救います。「備えあれば憂いなし」です。家庭や職場でぜひ話し合ってください。

その勇気が大切な命を救います 救急医療週間に 上級救命講習会を 開催しました

全国で展開された「救急医療週間」(9月6日～12日)に伴い、9月8日、消防本部で上級救命講習会を開催しました。宿泊施設の従業員の方や幼児学園の先生など計14人が、成人、小児、乳児に対する心肺蘇生法やAEDの使い方などを熱心に、学んでいました。実際の現場で対応が必要になったときは、ぜひ生かしてください。



照会先 消防本部
82-4511

9月定例会

町議会9月定例会は、8月27日から9月1日までの会期で開催され、議案の審議や、5人の議員から12項目にわたる一般質問が行われました。

＜町長提出議案＞
● **箱根町の議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正**
雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、地方公務員災害補償法の一部が改正されることから、現行条例の一部が改正されました。

● **箱根町国民健康保険条例の一部改正**
健康保険法施行令等の一部を改正する政令(平成21年政令第139号)が、平成21年5月22日に公布、施行されたことに伴い、町の国民健康保険において、町の緊急の少子化対策の一環として同様の対応を行うため、現行条例の一部が改正されました。

● **平成21年度箱根町一般会計補正予算(第2号)**
歳入歳出に2億8,026万2,000円を追加し、総額は、87億2,461万2,000円になりました。

● **平成21年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)**
歳入歳出に100万1,000円を追加し、総額は、17億4,100万1,000円になりました。

● **平成21年度箱根町介護保険特別会計補正予算(第1号)**
歳入歳出に442万6,000円を追加し、総額は、8億9,342万6,000円になりました。

● **平成20年度箱根町水道事業会計決算の認定**
この決算認定は、原案のとおり認定されました。

● **工事請負契約の締結**
元箱根集会所建設事業元箱根集会所建設工事請負契約を勝保工務店・コボリ建設共同企業体と2億580万円で締結することになりました。

● **箱根湯本ターミナル整備事業**
箱根湯本ターミナル整備事業(株)小川工務店と6,930万円で締結することになりました。

● **第2号公共下水道事業**
第2号公共下水道事業(株)仙石原処理場水処理機械設備改築工事請負契約を荏原実業(株)神奈川支社と9,586万5,000円で締結することになりました。

● **第2号公共下水道事業**
第2号公共下水道事業(株)仙石原処理場水処理電気設備改築工事請負契約を(株)東芝首都圏南支社

● **人権擁護委員候補者の推薦**
平井陽子さん(元箱根55番地)を引き続き、推薦することについて、同意されました。

● **人権擁護委員候補者の推薦**
大場診さん(二ノ平1119番地)を引き続き、推薦することについて、同意されました。

● **人権擁護委員候補者の推薦**
12月31日に任期満了となる今井清さんの後任として、田崎吾郎さん(小涌谷439番地)の2を推薦することについて、同意されました。

● **財産区管理委員の選任**
11月25日に任期満了となるためその後任として、次の方々を選任することについて、同意されました。(敬称略)

- **温泉財産区管理会**
 - ・安藤誠一(大平台523番地)
 - ・勝保秀男(小涌谷492番地)
 - ・上野欽一(宮ノ下281番地)
 - ・長田正一(小涌谷439番地の28)
- **金子義明(宮ノ下292番地)**
- **加藤康夫(大平台522番地)**
- **大場脩一(底倉241番地)**
- **宮城野財産区管理会**
 - ・勝保忍(木質932番地)
 - ・勝保宣二(二ノ平1098番地)

電子申請・届出サービスを利用してください

神奈川県電子自治体共同運営サービスを利用し、各種申請や届出を受け付けています。町ホームページから神奈川県電子自治体共同運営サービスホームページへ入り、IDを取得して次の申請、届出をすることができます。

利用できる手続名	電子署名 必要(○) 不要(×)	受付期間
1 行政文書公開請求	×	随時
2 住民票の写し交付申請	○	随時
3 記載事項証明書交付申請	○	随時
4 印鑑登録証明書交付申請	○	随時
5 付記転出届	○	随時
6 町営住宅長期不在届出書	×	随時
7 給水装置使用開始届	×	随時
8 給水装置使用中止届	×	随時
9 犬の死亡届出書	×	随時
10 犬の登録事項変更届	×	随時
11 肺がん・前立腺がん検診の申込	×	受付期間あり
12 胃がん・大腸がん検診の申込	×	受付期間あり
13 子宮・乳がん検診の申込	×	受付期間あり

※電子署名とは、データの発信元を証明するために、電子的に記録された署名のことです。
電子署名により、他人による「なりすまし」や「改ざん」が行われていないことを証明できます。
なお、電子署名を行うには、電子証明書の取得やICカードリーダーなどが必要になります。

照会先 企画課 ☎85-9572

